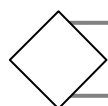


1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

(4) 運動や食育、健康教育を通じた「健やかな体」の育成



体育・スポーツ活動の推進

[今後の方向と目標]

運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向や子どもの体力低下が問題となっている状況を踏まえ、子どもたちに生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培うため、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが求められている。

このため、全国体力・運動能力等調査の結果から子どもたちの体力と運動能力等の関係进行分析・検証し、学校における体力向上の取組を推進する。また、運動部活動が心身の健やかな育成に果たす役割を踏まえ、生徒がそれぞれの興味・関心に応じて、スポーツに親しみ、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育成する。

また、子どもたちが地域において気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進することにより、子どもたちのスポーツ活動の充実を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

新体力テスト項目⁹で全国平均と同等または上回る項目の割合

……小学生・中学生80%以上（平成23年度）

県推進プログラム100：新体力テスト項目で全国平均と同等または上回る項目の割合を小・中学生80%以上（平成23年度まで）

新体力テスト項目で全国平均と同等または上回る項目の割合

……高校生90%以上（平成23年度）

県推進プログラム100：新体力テスト項目で全国平均と同等または上回る項目の割合を高校生90%以上（平成23年度まで）

[施策の取組]

各種の実技講習会等を実施し、体育や運動部活動に携わる教員の指導力向上を図る。

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握しながら、「運動プログラム」等を積極的に活用するなど、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。

運動部活動については、生徒や教職員の生活全体のバランスが失われないような適切な指導を行うとともに、活動時の安全を確保する。

専門的指導者がいない運動部に外部指導者を派遣するなど、運動部の活動が計画的、効果的に実施されるよう支援する。

⁹ 新体力テスト項目……小学生：握力・上体起こし・長座前体屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ソフトボール投げ
中学生：握力・上体起こし・長座前体屈・反復横とび・持久走または20mシャトルラン・50m走・立ち幅とび・ハンドボール投げ

[これまでの主な取組]

小学校教員体育実技指導力向上事業

小学校教員を対象に、体育実技の指導力向上を図るための実技講習会を行う。

学校体育実技指導者講習会

小・中・高等学校及び特別支援学校の体育担当教員を対象に、体育実技の指導力向上を図るための実技講習会を行う。

体力・運動能力等調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を把握するため、小・中・高等学校の各抽出校で実施した新体力テストを集計・分析するとともに、結果を県内の小・中・高等学校及び特別支援学校に発信し、体力・運動能力の向上に資する。

学校体育実技武道（柔道・剣道）認定講習会

柔道・剣道担当教員の実技指導力の向上を図るための講習会を開催する。

ひょうごキッズ「元気アップ」実践推進事業（～H20）

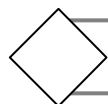
平成16年度に本県独自に作成した「運動プログラム」等を県内の小学校で積極的に活用し、児童の体力・運動能力の向上を図る。

「運動プログラム」実践推進事業（H21～）

平成21年度に県独自に作成した「運動プログラム2009」を県内の小・中学校で積極的に活用し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。

パワーアップ&サポート運動部活動支援事業

専門的指導者のいない公立中学校、県立高等学校の運動部に外部指導者を派遣し、運動部活動の充実と安全性の確保を図る。



食育をはじめ健康教育の推進

[今後の方向と目標]

子どもたちの心身の調和的発達を図るため、運動を通して体力を養うとともに、子どもたちが抱える心身の健康課題に適切に対応し、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培うことが必要である。

このため、学校の教育活動全体を通して組織的に健康教育に取り組むため、健康教育に関する研修を通して教職員の資質の向上を図るとともに、保護者、地域の専門家・関係機関との連携を密にし、協力体制を整備する。

なかでも、学校における食育については、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るため、各種団体との連携を図りつつ、学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に取り組む。

また、地域ボランティアの協力を得ながら環境教育と連携させた体験教育を展開するなど地域とも連携した活動を広げ、学校・家庭・地域で子どもたちの食育に取り組む。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

全公立の小・中学校及び小・中学部を設置する特別支援学校における食に関する年間指導計画作成率……100%

取組プログラム100：全公立小・中・特別支援学校での年間指導計画策定（平成22年度まで）

学校給食での県産品使用割合……26%（～平成23年度）

取組プログラム100：地産地消学校給食推進事業による学校給食での県産品使用割合30%

（平成27年度まで）

[施策の取組]

多様化・深刻化している子どもの心身の健康課題を解決するため、研修を通して教職員の資質向上を図り、学校保健計画に基づいて学校内の組織を整備し、保健教育と保健管理を充実する。

児童生徒の心身の健康状態について保護者や学校医等の関係機関と連携し、適切な保健管理・保健指導を行う。

市町教育委員会における食育推進体制の整備並びに指導計画の作成を推進し、指導体制の充実を図る。

子どもたちの発達段階に応じた食育の効果的な指導内容や教材の研究を進めるとともに、体験活動等を通して、子どもたちの心に働きかける指導の充実を図る。

学校給食を食育の「生きた教材」として活用するため、学校給食における地産地消¹⁰を推進するほか、教科等の指導にも生かせる献立づくりを支援するなど、学校給食の充実を図る。

学校における食育の取組について、家庭や地域に対し積極的な情報発信を行うとともに、生産者等の地域人材を活用するなど、学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちの食育に取り組む。

¹⁰ 地産地消……地域で生産された物をその地域で消費すること。

[これまでの主な取組]

ひょうご食育推進事業

「学校における食育実践プログラム」に基づき、学校における実践研究、教職員の理解促進・資質向上を図るための研修会を開催するなど、学校における食育の全県展開を図る。

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

児童生徒の現代的な健康課題に適切に対応するために、学校・家庭及び地域の専門家・関係機関との連携を強化し、地域レベルの組織・体制を構築するため、「学校保健推進計画」の策定、専門医の学校への派遣、モデル地域での実践を行う。

スクールヘルスリーダー派遣事業

心身の健康問題の複雑化・多様化に適切に対応するため、退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして学校に派遣し、教職員の資質向上を図る。

児童生徒の健康診断等

毎年、各学校において定期・臨時に健康診断を実施し、その事後措置を行い、児童生徒の心身の健康状態を把握、指導や管理の課題や内容を検討、必要な対策を講じ、児童生徒の健康の回復や保持増進を図る。

地産地消学校給食推進事業

県内の農林水産業と結びついた身近な食材に接することを通して、次代を担う児童生徒の食と農林水産業への理解促進を図るため、普及啓発を行うとともに、県産農林水産物を活用した学校給食の実施推進を市町等に事業委託する。